

「第3次東海村地域福祉計画」

『お互いさま』の心でつなぐ地域の輪(和)を策定しました！

このたび、東海村の地域福祉を推進するための行政計画である「第3次東海村地域福祉計画」を策定しましたので、その概要をご紹介します。

「地域福祉」って何？

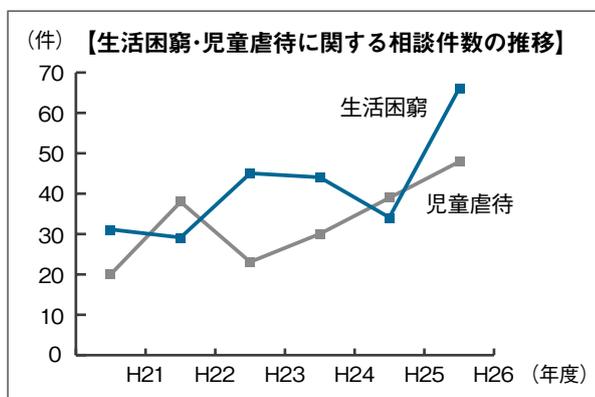
「地域福祉」とは、さまざまな地域の課題を軽減・改善できるように、地域の人々が“お互いさま”の気持ちを持って、助け合い、支え合える関係をつくっていくことです。

地域の課題はさまざまですが、近年、経済格差の拡大や、少子高齢化の急速な進展、個人の価値観やライフスタイルの多様化等により、家族や地域とのつながりが弱くなってきている傾向があります。そのため、村内でもさまざまな“困りごと”を抱えた方が増えていますが(右上グラフ参照)、現在の福祉制度では解決できなかったり、行政や村社会福祉協議会、民生委員等の努力だけでは対応が難しくなったりしています。

また、東日本大震災を経験したことから、地域の中で防災・減災体制をつくり、いざというときに支え合える仕組みを整えることも必要になっています。

ほかに、東海村は以前から住民の皆さんによる地域福祉活動が盛んでしたが、その活動の中にもさまざまな課題が出てきています。

このような地域の課題を解決・改善するために、行政等がすべきことをまとめたのが、この地域福祉計画です。



計画期間

平成28年度から平成32年度までの5年間とし、社会情勢や住民ニーズの変化等に対応するため、平成30年度に計画の見直しを行います。

基本理念・基本目標等

左ページ参照

計画の策定と進行管理

計画の策定は、住民や福祉関係団体代表者の計11人の委員と、アドバイザーである稲垣美加子さん(淑徳大学教授)で構成される「地域福祉計画推進会議」の中で行いました。

今後も引き続き、同会議の中で計画の進行管理・実績評価を行っていきます。

【地域福祉計画推進会議委員】

- ▼村内在住の方(公募を含む)
- ▼民生委員・児童委員代表者
- ▼ボランティア連絡協議会代表者
- ▼地区社会福祉協議会代表者
- ▼子ども会育成会代表者
- ▼村社会福祉協議会職員



【基本理念】 みんなで支え合い、誰もが地域で自分らしい生活を送ることができるまちをつくる

基本目標1

地域福祉の心を育み、
地域福祉に対する
理解にあふれた人材を
育成します

住民の皆さんに対し、「自分たちの住む地域のことは、地域の中で支え合って解決していこう」という地域福祉の考えを広く伝え、支え合い・助け合いの意識や東海村への愛着心を育みます。



基本目標2

住民による
小地域福祉活動を
支援します

地域福祉活動を行う方々を多方面からバックアップします。また、地域福祉活動者・団体同士が、交流を通して、地域でできるサービスについて共に話し合う場をつくります。そのためのコーディネート役として、「支え合いコーディネーター」を地域に配置します。



基本目標3

地域福祉の推進を
目的とした
連携・協働の
充実・強化を図ります

支援を求める方に対し、これまで以上に迅速・的確な支援ができるよう、福祉・保健・医療分野だけでなく、村民相談室や教育委員会、警察等とも連携します。また、災害時における地域での防災体制づくり、住民が気軽に集いやすい地域の拠点づくりについて、皆さんと共に考えていきます。



基本目標4

福祉的な支援を
必要とする全ての人々の
権利擁護(アドボカシー)
を推進します

自己の判断では適切な福祉サービスの利用や生活が困難な方々が、その方に合った福祉サービスを利用できるよう支援するとともに、それらのサービスが適切に機能しているかをチェックする体制を強化することで、全ての方が安心して、自分らしい生活を送ることができる社会の実現を目指します。



これらの基本目標の下には、具体的な施策が54項目あります。

各施策の実施に当たっては、住民の皆さんのご意見を伺いながら進めていきます。また、ご希望があれば、「出前講座」として計画の詳細を説明します。なお、計画の詳細は、福祉保険課や村立図書館、各コミュニティセンターなどに備え付けてあるほか、村公式ホームページでもご覧いただけます。



問い合わせ

福祉保険課地域福祉推進担当(役場行政棟1階 ☎282-1711 内線1137)